完全自己管理のルール

1. 目的：患者本人が内服薬を安全かつ、確実に自己管理できるよう
 服薬の自立支援を図る

2. 対象患者：・自己管理シートの評価基準に沿い、自己管理可能と判断した人
 ・内服薬の種類や量、服薬時間や 1 日の内服回数を理解している人
 ・ADL や IADL の向上が見込まれる場合

3. 開始時の流れ：①自己管理シートで事前評価をし、自己管理可能と看護師が判断

 ②内服忘れ・間違いがなく、1・3・7 日管理を経て管理できている場合

 ③患者が自己管理に対して同意している場合や、
 自宅で自己管理が必要な場合

4. 内服管理方法：①薬剤科に完全自己管理になる旨を伝え、薬剤師から本人へ
 内服説明依頼

 ②対象患者が自己管理になった場合内服当日分の薬を
 配薬ケースへセットする

 ③服用時間・用法用量は患者責任とするため、内服後の実施確認はしない
 下剤の使用は本人へ指導し、内服しなかった場合、
 担当看護師に内服しなかった旨を伝えるよう説明する
 また、スキップした内服薬は回収し、薬局へ返却する